NDC group

消防法令が改正されました。

病院・診療所や社会福祉施設等の自動火災報知設備設置義務が拡大

300㎡未満の小規模なホテル・旅館・病院・診療所等および小規模社会福祉施設等（自力避難困難な者が入所するもの以外のもの）のうち、**就寝の用に供する居室を持つものに対して自動火災報知設備の設置が義務付けられます。**

（平成25年12月27日公布　政令第368号）

＜施行日と既存施設の経過措置＞

施行日：平成27年4月1日　経過措置：平成30年3月31日まで

小規模病院・診療所や社会福祉施設に最適！

地図と音声警報でシンプルかつ分かりやすく、介護士さんなども安心です。

消防法適合品
自動火災報知設備

P型2級受信機（地図式）　愛称：ヒューマップ HUMAP

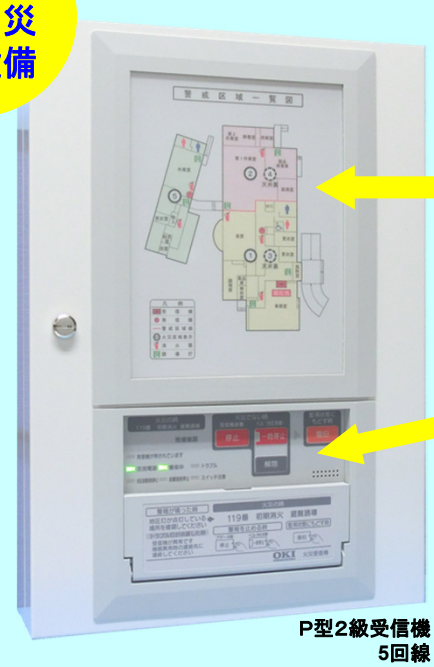

P型2級受信機
5回線

P型2級受信機
1回線も
ラインアップ

火災地区を地図表示　地図上の火災発生地区が点灯します。

ひと目で状況把握が行え、
初期消火や避難誘導が適切かつ迅速に行えます。

音声による警報　主音響は火災やトラブルを音声でお知らせします

火災第1報　：「火災感知器が作動しました。現場を確認してください。」（女声）
火災第2報または発信機発報
　　：「火事です。火事です。現場を確認してください。」（男声）
トラブル　：「トラブルが発生しました。」（女声）

光電式スポット型感知器

煙感知器（2空間式）

非火災報を低減

●一つの感知器内部の異なる2つの空間を測定する事で、煙濃度が一定に充満した条件で発報します。
●タバコや水蒸気のように一時的に通過する条件での非火災報を大幅に低減します。

差動式スポット型感知器/定温式スポット型感知器

熱感知器（電子式自己保持タイプ）

発報場所の特定可能

●自己保持タイプは熱の要因が無くなっても復旧スイッチを押すまで確認灯が点灯し場所の特定が可能です。

差動式スポット型感知器
（ベースと組合せた状態）

日本ドライケミカル株式会社

システム構成例

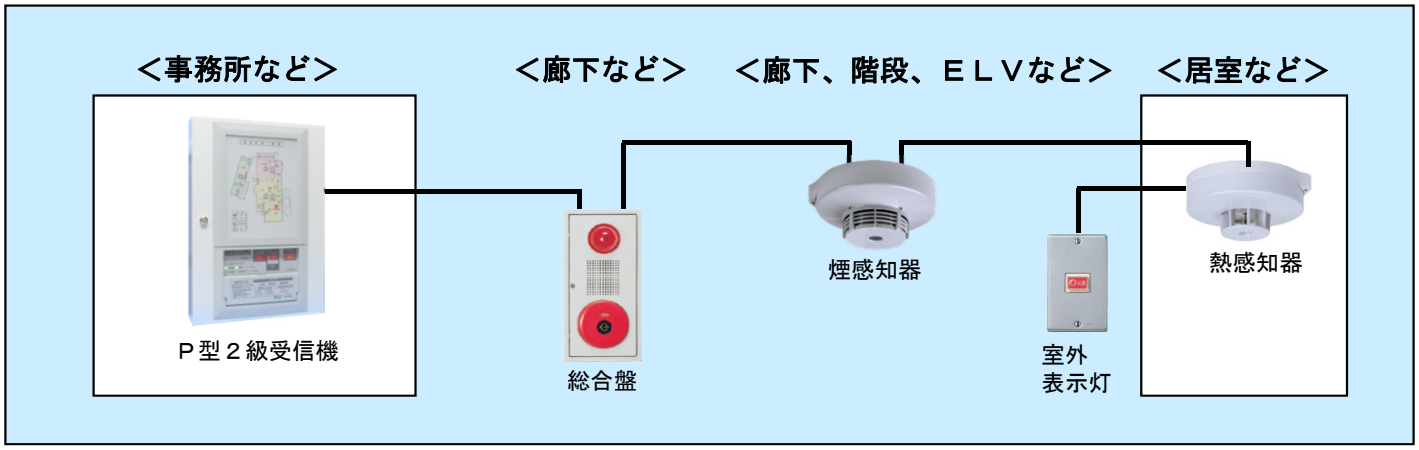

自動火災報知設備の設置義務改正

（平成25年12月27日公布　政令第368号）

平成27年4月1日（施行）より、設置義務が拡大します。（既存経過措置平成30年3月31日まで）

用途		設置基準	
		改正前	改正後
(5)項イ	ホテル・旅館等	300㎡以上 →	就寝の用に供する居室を持つものは面積に関係なく全て設置
(6)項イ	病院・診療所等		
(6)項ロ	養護老人ホーム等（自力避難困難な者が入所するもの）	面積に関係なく全て設置（改正なし）	
(6)項ハ	老人福祉センター等（自力避難困難な者が入所するもの以外のもの）	300㎡以上 →	就寝の用に供する居室を持つものは面積に関係なく全て設置

※上記のうち、300㎡未満の施設には自動火災報知設備に代えて「特定小規模施設用自動火災報知設備」も認められます

その他設備の設置基準改正

（平成25年12月27日公布　政令第368号、総務省令第126号）

設備	用途	改正前	改正後	期日
スプリンクラー設備	(6)項ロ	275㎡以上 →	面積に関係なく全て設置	施　行：平成27年4月1日 経過措置：平成30年3月31日
火災通報装置	(6)項ロ	面積に関係なく全て設置 連動義務なし →	面積に関係なく全て設置 連動義務あり	施　行：平成27年4月1日 経過措置：平成30年3月31日

※法令改正の詳細は消防庁ホームページ等をご確認ください

⚠ご注意

●ご使用の時に、「取扱説明書」「施工説明書」をよくお読みください。ご不明な点は弊社取扱店または弊社へお問い合わせの上、正しくお使いください。

●このカタログに掲載の商品は、使用用途・場所等に限定があります。また、専門施工・点検が必要です。弊社取扱店または弊社へお問い合わせください。

●お求め・お問い合わせは・・・

このカタログの記載内容は2014年6月現在です。

日本ドライケミカル株式会社

ホームページ　http://www.ndc-group.co.jp/

機器販売営業統括本部	TEL.(03)3599-9503	千葉営業所	TEL.(043)246-1356
商品東京支店	TEL.(03)3599-9512	新潟営業所	TEL.(025)286-6116
関東支店	TEL.(048)647-0571	水戸営業所	TEL.(029)231-1612
大阪支店	TEL.(06)6310-9600	広島営業所	TEL.(082)293-7870
名古屋支店	TEL.(052)202-1261	静岡営業所	TEL.(054)238-5444
九州支店	TEL.(092)283-6333	金沢営業所	TEL.(076)260-0631
東北支店	TEL.(022)224-1051	四日市営業所	TEL.(0593)51-2400
札幌支店	TEL.(011)823-6770	千葉工場	TEL.(0479)86-3321

株式会社ヒューセック

ホームページ　http://www.husec.jp/

本社　TEL.(03)5531-7831(代)　FAX.(03)5531-7841

首都圏システム営業部	TEL.(03)5531-7832	北海道営業所	TEL.(011)816-3800
メンテナンス部	TEL.(03)5531-7836	東北支店	TEL.(022)261-7698
火報機器営業部	TEL.(03)5531-7833	東海支店	TEL.(052)221-7268
営業推進部	TEL.(03)5531-7835	関西支店	TEL.(06)6339-2060
福島営業所	TEL.(024)539-7509	四国営業所	TEL.(087)835-3911
福島工場	TEL.(024)545-4061	九州支店	TEL.(092)262-8522

093-1504